

令和2年度 第1回瀬戸市地域公共交通会議 会議録

開催日時	令和2年6月26日(金) 午前10時から午前 時まで				
開催場所	パーティセと 4階 マルチメディアルーム				
出席委員	23名	欠席委員	1名	傍聴者	—
会議概要	<p>1 会長あいさつ (市長)</p> <p>本日は、令和2年度第1回の瀬戸市公共交通会議を開催いたしましたところ、多くの方にご参加を頂きまして、心から御礼を申し上げたいと思います。</p> <p>日頃より委員の皆様方には、地域公共交通に関わるご理解、そしてご協力を賜り、いろんな計画策定等々につきまして、忌憚のないご意見を頂戴いただいておりますこと、重ねて御礼を申し上げたいと思います。</p> <p>4月7日に緊急事態宣言が発出され、以来45日間にわたる事態が経過をして、先月、解除ということになりましたけれども、東京都心では50人を超える新たな感染者の確認がされるということで、全く予断が許さない状況かと思っております。</p> <p>皆様方からはご要望やご意見を多数頂戴しているところがございますけれども、その多くは経済活動、あるいは日常の生活に対する支援に関するところでございまして、大変大きな責務を担っているということで、気を引き締めて行政を邁進いたしているところでございます。</p> <p>多くの要望の中に、こういうときだからこそ、ぜひ移動手段としての公共交通を充実してほしい、願わくは自宅の玄関前に停留所を設置してほしいぐらいのお話を承るわけでありまして、全体のことを考え、財政との相談の中で進めざるを得ないと、こんなところでございます。</p> <p>特に、瀬戸市は4月から新しい試みをしております。それは、7つの学校を1つにするという大変大規模な学校統合をいたしまして、一部児童生徒は基幹バスを活用して通学を始めております。ご案内のように、4月6日が開校日だったのですが、ままならず、5月の末から分散登校を始めております。私も数日前に、パーティセとからにじの丘学園まで、ものの7、8分のことでありますけれども、通学バスに同乗して児童生徒といろんな会話をしたわけでありまして、やはりバスの中で密が発生するというようなことや、あるいは降車してから少し坂道がありますので、マスクをつけての登校は大変だということを実感してまいりました。</p> <p>この公共交通会議でぜひとも、子供たちも含めて、市内の移動手段としての公共交通のありようをさらに進めていただければ幸いに思います。</p> <p>昨年度、策定しました瀬戸市地域公共交通網形成計画が、公共交通の計画、あるいはアクションプランの柱になっているわけでございますけれども、公共交通とともにまちづくりがあるべきだということで、居住地から駅に、そして、居住地や拠点から拠点へというような全体的な交通網を形成してまいりたいと思っております。その一環として、念願の公立陶生病院のバスロータリーのハブ化計画であるとか、一部要望の中で図書館への乗り入れ等が実現したところでございまして、また、これからは、近隣市町等との連携に関する話も出てくるかと思っております。それぞれのお立場でいろんな所見を紹介しながら、より充実した計画にしていっていただければ大変うれしく思うところでございます。</p>				

どうかこれからも本計画につきまして、お手間を取らせませすけれども、忌憚のない意見、会議だけではなくて、事務局がずらりとおりますので、日常的にいろんなご意見、あるいはアイデア等をお寄せいただけますと、大変うれしく思います。

本日、会議はございますけれども、先ほど紹介がありましたように多くの資料が配られておりますので、なかなか大変でございますけれども、忌憚のないご意見を頂戴いたしまして、内容の濃い会議になることをお祈り申し上げたいと思います。皆様にはお世話になりますけれども、どうか今後ともよろしくお願い申し上げます。御礼のご挨拶とさせていただきます。本日はありがとうございました。どうぞよろしくお願いいいたします。

2 議長あいさつ

(議長)

皆様、おはようございます。

私は交通の研究者でございます。今回のコロナ騒動のときに極めて重要な言葉を耳にしました。何かといいますと、不要不急の外出は避けましょうと。不要不急かどうかは、一体誰が決めるのか、というふうに思っていました。今まで交通計画をやってきた人間は、皆さんが必要だから交通整備をしなければいけないし、将来にわたって必要であるということで動いてきたのですが、では、何が不要で何が不急かという。これは、私、個人的にいいますと、誰かが決めるのではなくて皆さんが決める、一人一人が決める話でありますので、他人のことをとやかくは言えないというのが私の考えでございます。地域によってもその考え方は違うと思いますので、公共交通に関する計画では、こういった状況は、市全体で考えるべきものであるとともに、最終的には個人個人の行動をしっかりと支えていくものであると思います。

本日は、どうぞよろしくお願ひします。

3 議事

- (1) 報告事項 令和元年度事業報告について
別紙資料1に従って事務局から説明

(質疑応答)

(議長)

昨年度の事業について説明していただきました。これについて何かご意見、ご質問等がございましたらお受けしますが、いかがでしょうか。

年度末の3月の状況も入っておりますので、丸1年、平成30年度との比較の仕方が悩ましいところがございますが、割とうまくきている印象があります。もう一年経つとどうなるかは、少し心配ですけれども、昨年度はこういうふうに進めましたということでございます。特に質問等がなければ次に進みます。

- (2) 協議事項 令和元年度瀬戸市地域公共交通会議決算について
別紙資料2に従って事務局から説明

(質疑応答)

(議長)

決算に伴う話ですので、監査というのをやっていただいております。監査結果につきまして、尾関監事からご報告をお願いいたします。

(尾関監事)

令和元年度の瀬戸市地域公共交通会議の決算については、帳簿類に証拠書類、対照調査の結果、いずれも適正に執行され、決算額に誤りはないものと認めます。

令和2年5月18日、監事、瀬戸市障害者団体連絡協議会、尾関、それから、瀬戸市老人クラブ連合会会長、中嶋。

以上です。

(議長)

ありがとうございました。

以上のことにつきまして、何かご質問等がございましたらお受けいたしますが、いかがでしょうか。

地域公共交通会議の役割の一つとして、実際に車を走らせるときの補助金については、一旦、この地域公共交通会議が確認して補助金を出しているということになりますので、適正にできているかなということであれば、これは承認いただきたいと思っておりますけれども、よろしいでしょうか。

採決 <全会一致で承認>

- (3) 協議事項 生活交通確保維持改善計画について
別紙資料3に従って事務局から説明

(質疑応答)

(議長)

こちらは、昨年度の事業報告と一部重なっておりますけれども、国からいただいている補助金がきちんとうまく使われているかどうか、今一度確認のうえ、再度申請するための書類でございます。これにつきまして、補足等ご意見がございましたら伺います。

(国土交通省 中部運輸局 愛知運輸支局)

少し補足も兼ねてですが、先ほど議長がおっしゃられていたように、国が出す補助金をもらうための書類ということで、本来であれば、毎年6月末までに提出するようになっております。バス路線の補助金の年度というのは10月から開始し、9月までということになっております。新しい令和3年度というのは令和2年10月から令和3年9月までの計画を作成し、提出するというようになっております。

次の議事の(4)とも関連しますが、そもそもこの補助金とは何か、ということですが、もともと複数の市町村間をまたいで運行するバス路線があります。これは地域間幹線計画として、国の補助金を受けている路線であります。実際には、名鉄バスの本地ヶ原線になりまして、この幹に接続するいわゆる枝の部分がフィーダーと言われるものになります。瀬戸市内の場合は、幹の部分が、名鉄バスのしなの線(旧瀬戸北線)と赤津線ということになります。これに接続する枝の部分、いわゆる生

活に必要な路線であるが、赤字となっているから、国が補助をするというものになっております。

1つ事務局に確認ですが、2ページの目標値、現状維持を目指すの部分で、しなの線の24万5900人と赤津線の5万6400人というのは、これは基準となる数字というのは、平成31年4月から令和2年3月の数字を足し上げたものということによろしいですか。

そうすると、平成31年4月から令和2年3月の数字では、しなの線が24万5,963人で、赤津線が5万6,442人ということで、少し減少してしまう数字なのですが、ここの考え方だけ教えてください。

(議長)

まずは補足頂きましたことと、2ページの数字についてご質問がございましたので、事務局から回答をお願いいたします。

(事務局)

先ほど説明いたしました資料1の5ページのところに、令和元年度の利用者数が載っているところがございます、そちらの数字から拾ってきたというところがございます、上井委員がおっしゃるように、さらに平成30年度の利用者数からすると減ってしまっております。令和3年度の改善計画では、令和元年度の利用者数を維持していきたいということで表明したところがございます。

以上です。

(国土交通省 中部運輸局 愛知運輸支局)

もし可能であれば、端数を切り捨てた感じになるのですが、切り上げた数字に修正いただくことは可能でしょうか。例えば、しなの線が24万6,000人で、赤津線が5万6,500人ということです。

(事務局)

端数を切り下げておりますので、切り上げて24万6,000人と5万7,000人というところで表記をいたします。失礼いたしました。

(国土交通省 中部運輸局 愛知運輸支局)

ありがとうございます。

この書類の提出期限について、毎年6月末までと申しあげましたけれども、今年度につきましては、新型コロナウイルスの関係もありましたので、7月末まで提出期限が延びております。詳細につきましては、瀬戸市と運輸支局で詰めさせていただくところもあるかと思っておりますけれども、よろしくをお願いいたします。

(議長)

個人的な質問ですが、どちらかという資料1の資料算出の根拠となるものは添付した方がよろしいのでしょうか。

(国土交通省 中部運輸局 愛知運輸支局)

一般乗合旅客自動車運送業者といたしまして、今の2ページの2の(1)のところに表がありますが、ここに基準の基となる令和元年度の数字を入れていただくのは大

丈夫です。添付でなくてもこの表を新たに追加ということでございます。

(議長)

では、その点を工夫していただけますか。ありがとうございます。
その他は、ご質問等はいかがでしょうか。

(副議長)

新型コロナウイルスの問題があるので、なかなか考えづらいところがあるかと思いますが、事業の目標自体は、これまでの経緯から検討して決まった数字が記載されていると思うのですが、それを達成するための事業として、令和元年度の取組事例についてご説明いただいたところです。

この状況で、先を見通すことはなかなか難しいので、対応するのも難しいかと思いますが、現状ではお祭りとかモビリティマネジメントのイベント等で利用促進を狙うということですが、今後、新型コロナウイルスの流行の第2波がきた場合のことを想定して、今後の利用促進策をどのように考えていらっしゃるかということをお聞きしたいと思います。

それから、もう一つ、やはりこのような状況であっても4月、5月の数字を見ますと、昨年度同月比の半分ぐらいの利用者があったということが分かります。逆に言うと、非常に厳しい状況でも乗らざるを得ない人たちは半数もいるわけですが、こういった方々が安心してバスなどに乗れるように、各公共交通で、どういう対策をやっていらっしゃるかについて、少しお伺いしたいです。

(事務局)

令和元年度には、お祭りだとか、子供たちへのモビリティマネジメントということで取り組んでまいりましたが、新型コロナウイルスの関係で、この取組みが今後見通せない部分がございますが、可能であれば引き続きお祭り等で利用促進を実施していきたいと思っております。万一、お祭り等が中止ということになれば、またその時点で意見交換をしながら新たな対策を講じていきたいと思っております。

それから、新型コロナウイルス対策で現在実施されている対策についてでございますが、車内の消毒の徹底、走行中あるいは終点へ着いた後の時間の車内の換気を実施しております。運転手には必ずマスクを着用していただいて、運転手さん自身も感染しないように注意していただくというところでございます。

(議長)

今の議論、また、先ほどのご意見と資料の2ページの目標の数字と絡んでくるのですが、この状況でこういう目標値を出しておいていいのか、この目標値を達成することができるのか、とても心配に思います。逆に目標値を小さくして、このような新型コロナウイルスの状況で、目標を達成できない場合もありますというふうにあらかじめ記載しておいた方が良いのではないのでしょうか。また、各交通事業者が今実際に取り組んでいる感染症対策について、記載することも検討していただき、利用促進という観点から言えば、対策をしているので、安心して乗れますよということを周知することも大切かと思います。

(事務局)

ご意見いただきました資料3の目標値の記載について、平常時と比べて新型コロナウイルスの関係で大きく利用者数は減少するでしょうし、また、先ほど副議長か

らもお話がありました、予定している事業自体が方向転換しないといけない可能性も出てまいりますので、その辺りは、どのように表記していくかということについては、愛知運輸支局と協議しながら進めてまいりたいと思います。

(議長)

その辺り、愛知運輸支局さんから、ご指導等願いたいと思います。よろしく願います。

それでは、他にご意見等ある方。

(名鉄バス株式会社)

先ほどですけれども、感染予防策ということでお話が出ましたので、事業者から補足させていただきます。

事務局がおっしゃられた内容でございますが、走行時には窓を開けて絶えず換気を行っているところでございます。当然、乗務員のマスク着用も義務化しております。また、車内の消毒については、毎日、運行が終わった車両について消毒しております。さらに、乗務員の感染予防として、座席の制限及び防護カーテンの設置ということも実施しております。営業所内で感染が広がってしまうと、運行すること自体が難しくなってしまうということもございますので、しっかりと対応しているところでございます。

また、名鉄バスは、高齢者の方の利用促進策として新しい商品をつくらせていただいております。シルバーパス 65、ゴールドパス 70 という商品でして、高齢者のためのフリーパスというものです。利用促進にも繋がれば良いと思っております。これまで、得々パスという乗車券を販売しておりましたが、今回の商品は、これまでのものと違い、このフリーパスをご購入いただければ、その後は無料でご利用いただけるというものです。

(事務局)

1件追加で報告します。先程から話に出ている新型コロナウイルスの関係で、特にコミュニティバスについてでございますけれども、住宅街の細い路地を走行することもございます。車両の側面に「3密を避けましょう」「手洗い、マスクをしましょう」という注意喚起をするマグネットを貼っております。そういった広報活動も併せてバスを運行しておりますことを、ご報告いたします。

(議長)

社会では、何が起きるか分からないけれども、それに備えておくということも、このような計画には必要だということですね。何も起きないだろうという想定で計画するというのはあまり信用できないということですね。

つまり、今の議論を加味して、各公共交通を安心して利用できるというのは大事な利用促進なので、目標を達成するために行う事業実施主体というところへ書き加えておいた方が良いでしょう。利用者の皆様に、きちんと対策をしてくれていると思っていただければと思いますので、まだ計画の提出期限に時間的余裕があるという話でしたので、それを追記するという点については、事務局、どうでしょうか。

(事務局)

承知しました。

(議長)

それでは、新型コロナウイルスに関する対策について、追記することにしたと思います。

(名鉄バス株式会社)

1つ、言い忘れておりましたので、ご報告します。

感染症対策につきましては、名鉄バスは、ホームページにも掲出させていただいております。また、主要停留所では、車内の画面にその内容を流させていただいて、安心してご利用いただけるようにということをご案内しております。

(副議長)

多くの対策をしていただいているということで、とても安心しました。

こういった話は、一般の市民の方は知らない方も多と思います。電車で窓を開けて運転しますというニュースは知られたりしますけれども、バスの話はなかなか出てこないように思いますので、やはり安心して乗っていただくことが一番大事で、それは利用される方にも乗務員の方にも言えることだと思います。利用される皆さんに安心して利用していただくためには、実施している対策を周知する必要がありますと思います。名鉄バスは、会社のホームページで掲出しているとお話ありましたが、市としても、市民の方々にそういった広報をしても良いのではないのかと思いました。

また、もう1点お話をさせていただくと、利用者のエチケットを確保するということが大切で、マスクを着用せずにご乗車される方がいると、周りの方か乗務員の方も心配になってしまうと思うので、皆さんで安心して乗れるようにしましょう、というようなメッセージみたいなものを市として送ることがあっても良いのかなと思いました。

(議長)

この計画について、その他、ご意見ございましたらお受けいたしますが、いかがでしょうか。

そうしましたら、これまでのお話を整理しますと、計画書の2ページの目標の数値をもう少し整理させたり根拠などを明らかにするとことと、3の2の目標を達成するために行う事業及びその実施主体のところに、現在実施している感染症対策等を追記するというようにしたいと思います。

それを前提としまして、この計画書をお認めいただけますでしょうか。細かいことはまた後日修正して委員の皆様にお配りしますが、方向性としては、このような形ということでお認めいただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

採決 <全会一致で承認>

- (4) 報告事項 地域間幹線系統確保維持計画について
別紙資料4に従って事務局から説明

(質疑応答)

(議長)

これは、この会議としては報告という形でございますけれども、何か皆さん、ご

意見ございましたらお受けいたしますが、なければ次へ移りたいと思います。

- (5) 協議事項 コミュニティバス車両の更新について
別紙資料 5 に従って事務局から説明

(質疑応答)

(議長)

ありがとうございました。

車を替えるタイミングで、乗車定員を見直して、乗りこぼしの発生が少なくなるようにするということですが、1つ大事なものは、原則としては、バリアフリー車両が義務づけられています。コミュニティバスは幅員が狭い道路も走行しているため、バリアフリーに適した車両を走らせることができないので、適用除外として対応させていただきたいということがございます。これについてご意見、ご質問がございましたらお受けいたしますが、いかがでしょうか。

(国土交通省 中部運輸局 愛知運輸支局)

2点ございまして、大事な協議の1つが、4ページの5にある車両の最大値についてでございます。バス路線というのは、どの車両がどこを走るかということで許可の手続きがありまして、この点も併せてお願いしたいと思います。

もう1点については、バリアフリーの適用除外について、ご認識いただきたいということがございますが、本来、公共交通はバリアフリーの基本基準に義務づけられているという背景があるとおりですので、バリアフリー適用した車両でなければいけないということ、これは大原則でございます。

バリアフリー法は、何度か改正されていて、直近ですと6月19日に新しい法律の施行がされたということと、来年の4月1日にも新しい改正内容で施行されます。公共交通につきましては、また今後、多くのことを求められていくことになるかと思っております。

今回につきましては、道路の幅員が狭いこと等により、このような適用除外をとることになっておりますけれども、大原則としては、バリアフリーの基準が適用された車両でなければならないということ、ご承知おきいただきたいと思っております。

(議長)

他に、何かご意見ございますか。

新しい車両になって、少しでも乗りこぼしが減ることを期待したいと思っておりますけれども、ご異議なければ全員一致で承認ということにしたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

採決 <全会一致で承認>

- (6) 報告事項 コミュニティバスの運行経路及び運行ダイヤの見直しに係る進捗状況について
別紙資料 6 に従って事務局から説明

(質疑応答)

(議長)

瀬戸市は多くの地域で協議会を構成していただいております、たくさん地域と意見交換ができていますところでございます。その報告でございますけれども、これについて何か補足等ございましたらお受けいたしますが、いかがでしょうか。

(国土交通省 中部運輸局 愛知運輸支局)

ご指摘させていただきたいことが1点と、確認したいことが1点ございます。

まず、それぞれの路線で減便になってしまうということですが、その減便の理由と、減便に対する今の地域の方たちの意見の状況はどのようになっているのか、ということが1つです。もう1つが、先に改正したこうはん線と下半田川線ですが、見直し後、利便性についてどうであったか、その状況について教えていただきたいと思っております。新型コロナウイルスの状況で利用者数の、数の話のみでは判断が難しいとは思いますが。

(事務局)

まず、1つ目、減便の理由でございますけれども、運行経路が伸びますと、運行経費が上がりますので、今の運行経費の中で運行しようとする、減便が伴ってしまうということでございます。その辺りは地域の方及び利用者の皆様にはご理解をいただいている中ではございますが、行きたいところに行くことと、減便することを天秤にかけたときに、減便の方が困るので、行きたいところに行くこと、つまり行きたいところにバス停を新設することを諦めるという場合もありますし、減便を伴ってでもここに行きたいという地域もございますので、それはできる限り地域の要望を受け入れて、交通事業者と一緒にしながら、何とか実現したいと思っております。ひいては、それが、利用者増につながるというふうに思っております。ただ、予算との兼ね合いもございますので、減便が伴ってしまう場合もあるというところでございます。

2つ目の、こうはん線と下半田川線の利便性にどう変化があったかというところでございますが、こうはん線につきましては、まさに今度、運行協議会を開く予定でございます、そこで地域から話を伺う予定であります。下半田川線については、まだそのような運行協議会を開く予定はございませんが、利用者数から見ますと、昨年度、改正後に一時増加しましたが、新型コロナウイルスの関係でまた減少してしまったという状況がありますので、今後も利便性の向上を目指し、必要に応じて運行経路及び運行ダイヤの見直し等を実施していきたいと思っております。

(国土交通省 中部運輸局 愛知運輸支局)

最初の減便の話というのは、どこの自治体も悩むところでして、限りのある経費と車両、運転手で運行していかないといけないので、目的地まで乗換えなしで行きたいということになると、当然1本当たりの運行時間が長くなってしまって、便数としてはどうしても減らさざるを得ないということもあります。逆に、極力減便をせず、乗換えがあっても良いので便数を減らさないでほしいというところもあります。これには答えがなくて、地域からどういう要請があり、どうしたら良いかということで、地域の方たちとまた意見交換を重ねながら、より利便性の良いものにできるよう、検討いただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

(議長)

瀬戸市は、多くの地域で協議会を開いておまして、そういう状況をこうやって示すことによって他の地域がどんな検討をしているのかということが見えてくるので、良いと思います。

それでは、次に移りたいと思います。報告事項になりますが、新型コロナウイルスの感染拡大の防止に伴う菱野団地「住民バス」の運行中止について、事務局から説明を求めます。

(7) 報告事項 新型コロナウイルスの感染拡大の防止に伴う菱野団地「住民バス」の運行中止について

別紙資料7に従って事務局から説明

(質疑応答)

(議長)

住民バスも地域公共交通会議で見守っていくという、そういう立場でありますので、ご報告を受けたということでございます。

これについて、瀬戸市自治連合会の伊藤委員、補足はございますか。

(瀬戸市自治連合会)

菱野団地コミュニティバス交通運行協議会の会長の立場として、お話をさせていただきます。

住民バスを運行中止するというのは、本当に悩んだのですが、住民の安全を確保するというので、今回、一時運行中止することを決定しました。ただ、やはり交通手段がない人からすると、不便があるので、なるべく早く運行再開したいと思っており、運行を再開しました。

4 その他

(議長)

その他ということで、委員の皆様から何かご発言、連絡事項等がございましたらお受けいたしますが、いかがでしょうか。

(国土交通省 中部運輸局 愛知運輸支局)

公共交通会議が開かれる基となる法律というのが地域公共交通活性化再生法というのですが、この法律が、先月5月27日に改正されました。新しい法律の施行は10月か11月ということになるのですが、重要なポイントだけ申し上げますと、まず、瀬戸市もつくられている地域公共交通網形成計画というのが、地域公共交通計画というものになります。

この計画の策定について、今後は、地方公共団体の努力義務という形になります。瀬戸市さんは策定済みですので大丈夫だと思いますけれども、ただ、その計画については、今後、より定量的な目標が求められます。その目標というのは、例えば利用者数であったり、あるいは収支率であったり、あるいは今日も話題になった行政の公的な負担額、そういったところについても、設定とか施策の実施状況に関して求められてくることになります。

それと、今までは国の補助金をもらっている路線だけの評価にとどまっておりましたが、今後は計画そのもの、それから、計画に掲げられた数値的な目標、それをしっかり評価していきましょうということになっていきます。

ただ、中部運輸局におきましては、全国の運輸局とは少し違って、本日の資料にもありました、石川委員もご参加いただいている第三者評価委員会というものを行っています。このように、評価をしっかりとやっていきたいと思います。今後全国でどんどん進んでいくと思います。

今、新型コロナウイルスの関係で大変なところはあろうかと思いますが、例えばバス路線について新型コロナウイルスの影響がなかった場合はどうであったか、そういった分析をすることのように、もう少しレベルアップすることを求められていくのではないかと考えています。

また、新しい補助制度のスキームにつきましても、現在、本省で作成中ですので、また最新の情報につきましても、どこかの機会でお知らせできるかと思っています。

それから、もう一点目ですが、本当は市長に聞いていただきたかったのですが、内閣府の臨時交付金というものがあります。これは5月29日に第1弾の締切りを迎えたわけですが、この締切り後の状況を見てみますと、各自治体さんが具体的に何にこの交付金を使っているかというところ、例えば休業補償をされたところへの支援ですとか、あるいは学校等の新型コロナウイルス対策、あるいはオンライン関係の整備、そういったところで結構使われておられて、なかなか公共交通への支援に回っていないというところが傾向としてございます。

優先順位等もあるので仕方ないところもあると思うんですけども、まだ2次補正予算も通っておりますし、臨時交付金については第2弾、第3弾もあると聞いておりますので、その際には、公共交通事業者への支援についてもぜひお願いできたら良いと思っています。

(議長)

ありがとうございます。

2点目については、私が存じている限りですと、瀬戸市の場合、しなの線に対してもかなり手厚い補助をしていると聞いておりますけれども、それでも補助する金額がより多くなってしまうのかと、心配になるわけですが、そういったときに、1つの方法として、国からの、何に使っても良いという交付金から交通に対して支援するということができるよという話でもありますので、ご参考までに、ということです。

結局、何が言いたいかというと、運輸局さんの代弁をしますと、要はしっかり公共交通を守りなさいという話です。だから、お金がないからこうします、という話だけに限られないと思いますので、とにかく公共交通を守っていくということが大事な視点であります。

ほか何かご意見とかご発言ありましたらお願いいたします。

(副議長)

今日の会議はやはりコロナの対応について、フォローせずに終わらせたくないでありまして、これから第2波、第3波と想定をして、フォローしていかないといけないことだと思います。そのときの参考としてお聞きしたいことがあります。交通事業者の対応の話もありましたが、それぞれバスやタクシーなど、様々な公共交通機関、交通事業者さんがいらっしゃると思うのですが、どういうところが困ったかとか、どれぐらい利用者が減ってしまったとか、今日ご参加いただいている方々にお聞きしたいなと思っていただけたんですけども、よろしいでしょうか。対策の面でも困っていることがあれば、今後の市全体の新型コロナウイルス対策としても

参考になるかもしれませんので、いかがでしょうか。

(瀬戸自動車運送株式会社)

コミュニティバスもそうなのですが、タクシーについて話をさせていただきますと、大体前年対比で6割から7割減ということで、やはり多くは夜の飲食店が休業してしまって、人の流れが止まったことです。また、ご高齢の方、交通不便の方が病院へ行く回数を控えられたことや、買い物に行く回数を控えられたということで、タクシー事業者としても大変苦しい2か月間を過ごしました。その対応としましては雇用調整助成金をいただいたり、タクシー部会を何度か開いて、それぞれ協力して頑張ろう、という話をしました。6月に入り、夜の飲食店も営業を再開され、ご高齢の方、交通不便者の方の外出も少し増えまして、前年比80%ぐらいまで戻ってきている状況です。

新型コロナウイルス対策としては、タクシーもコミュニティバスと同様ですが、次亜塩素酸等を積んで、手すり等を消毒したり、乗務員はマスク及び手袋を着用しています。タクシーの金銭の授受の場面では、手が触れないように、トレーでやり取りさせていただくような工夫も行っておりますので、安心してご利用していただけたらと思います。

(名鉄バス株式会社)

緊急事態宣言が宣言されて、やはり外出の自粛がございまして、利用者数等は、最悪値となりました。4月の下旬には、前年比35%ぐらいまで落ち込んだ状況でございました。緊急事態宣言が解除されて、徐々に利用者の方が増えてきているという状況ではございますが、緊急事態宣言発令直後ですと、前年比は、49%ぐらいでございました。昨今、ようやく前年比70%ぐらいにまで回復しましたが、とはいえ、まだ70%というところでございます。

瀬戸のエリアは、緊急事態宣言期間中、通常通り平日のダイヤで運行をさせていただいております。ただ、他のエリアでは、急遽休日ダイヤに切り替えて運行させていただいているエリアもございました。ご利用いただけるお客様が少ない中、事業者として、どう公共交通を維持していくのか、少し業務量の調整をさせていただきながら、6月1日から特別ダイヤということで、通常のダイヤから減便をさせていただいている状況もございます。まだまだ通常のダイヤに戻り切っていないところですが、状況を見ながらダイヤの回復に努めていきたいと思っております。

利用者数の状況としては、大学がまだ本格稼働されていないことはございますが、朝、通勤及び通学されるお客様は徐々に戻ってきているという状況です。ただ、昼間の時間帯につきましては、やはりご高齢の方の動きが多少、少なくなってきたと感じております。夜の時間帯については、非常に少なくなっており、ご利用の時間帯を少し早められたかと想定しているところでございます。

まだまだダイヤの面では、通常通りの運行ができていない状況ですけれども、そういった中で、利用者の流れに応じてダイヤを調整していかざるを得ない厳しい状況であるというところでございまして、長期にわたって対応していかなければならないと思っております。

また、高速バスにつきましては、徐々に運行再開している路線もございますが、まだまだ縮小して運行しているという状況でございまして、我々事業者としても、少し長いスパンで調整しながら運行することとなると思っております。

(愛知環状鉄道株式会社)

瀬戸自動車運送株式会社と名鉄バスからお話がありましたが、やはり当社も、似たような状況でございまして、緊急事態宣言が出ている最中は学校が休校になりましたので、通学定期の利用がほぼゼロということになりました。また、沿線の大企業がテレワークを大幅に実施されたことも影響し、緊急事態宣言発令中の利用者数は、前年度と比較して、約 60%から 70%減少しました。従って、昨年度の3割から4割ぐらいの利用者数でした。その後、緊急事態宣言が解除されまして、高校生の通学は戻りましたが、大学はまだ本格的な通常授業をやっていないということで、後期から通常事業に戻ることに少し期待しているところです。ただ、大企業につきましては、テレワークが全面解除というわけではなくて、働き方改革という観点から、2割から3割は、緊急事態宣言を解除してもテレワークを継続するというお話も伺っておりますので、厳しい状況は依然続いております。

ただ、国からも移動手段は極力維持してほしいという要請もありましたので、お客様の数は大幅に減少しましたが、公共交通の維持という観点から通常運行を継続いたしました。

(名古屋鉄道株式会社)

本社の利用者数等につきましては、今、愛知環状鉄道様がおっしゃられた数字とほぼ同じかと思えます。緊急事態宣言期間中は、昨年度と比較して、大体2割から3割のお客様しか利用されませんでした。緊急事態宣言解除後も定期券のご利用のお客様が、まだ8割ほどしか戻っておりません。残りの2割の方につきましては、テレワークに移行され、電車を使わなくなった若しくは、派遣社員の方でお仕事が無くなってしまって電車を使わなくなったかという分析をしております。通学のお客様に関しましては、沿線に金城学院大学という大きい大学があるんですけども、そこが7月から全面的に授業を開始するというので、瀬戸線にもやっと賑やかさが戻るのかなと思っております。

名古屋鉄道全体としましては、特に空港線ですが、愛知のスカイエキスポというイベントがありまして、多いときで1日5万人ぐらいのお客様のご利用がありましたが、昨日は7,800人、従業員の方及び国内線のお客様が乗っていただけるかなというような状況で、まだまだ惨憺たる状況でございます。従いまして、まだミュースカイの減便も続いておる状況でございます。

新型コロナウイルス対策といたしましては、係員のマスク及び検温等は実施しております。お客様に対しましても、国土交通省からのお願いということで、車内での会話は謹んでいただき、マスクの着用を依頼する内容のスポット放送を全列車、少なくとも1回は必ずしております。

(公益社団法人 愛知県バス協会)

バス協会からは、貸切りバスの状況についてご報告させていただきます。バス協会の会員は100社ほどあり、中には大手さんから中小、様々な規模の会員の方がみえますけれども、形態についても様々でして、観光専用の会社や特別支援学校のスクールバス、あるいは工場の従業員輸送等がございます。特に観光専用の会社については、大変厳しいものがありまして、3月、4月、5月と、ほとんどの予約がキャンセルされ、100%仕事がないという非常に厳しい状況が今も続いております。スクールバスについては、特別支援学校も休校がありましたので、これも厳しかったと聞いております。従業員輸送については、テレワークとなった会社があったこともありましたが、何とか運行していると聞いております。

また、学校に関しては、修学旅行や遠足等がなくなったことから、それに付随する移動の需要も全くないということで、貸切りバス業界は非常に厳しい状況が続いています。この点については、8月から、国のGO TOキャンペーンが始まりますので、旅行会社とタイアップして、バスの需要が増えてくることを期待しているところでございます。

(愛知県 瀬戸警察署)

公共交通機関の利用という面では、警察との関係性はあまりぴんとこないと思いますが、警察では、高齢者の交通事故防止の対策として、いわゆる運転免許証の自主返納の促進を図っているところでございます。

新型コロナウイルスの影響としては、公共交通機関を利用するよりも自家用車で移動した方が新型コロナウイルスの感染を防げるという考えから、自主返納を考えていらっしゃる方もしくは自主返納をしないという話も聞こえてくるというところでございます。

ただ、やはり交通死亡事故というのは、その半数以上の方が高齢者であることから、やはり高齢者の自主返納を進めていかなければいけないというところでございます。先ほど、名鉄バスから高齢者のフリーパスのお話もございましたが、高齢者の方の自主返納が促進されると、それに伴い公共交通機関の利用増加にもつながってくる部分があると思います。自主返納された方には運転経歴証明書というものを発行しておりますので、その証明書を持ってみえる方には何かしらの特典をしていただくと、高齢ドライバーが減って、交通事故も減らせると思っております。併せて、公共交通機関の利用促進にもつながってくると考えられますので、またひとつご協力をお願いいたします。

(議長)

この場でも、多くの課題等についてお話があったわけですので、まずはその課題を共有するということが大切かと思っております。皆さんに理解していただいたうえで、行政として、市民として、様々な観点から、皆さんでこの課題を解決するということになると思っておりますので、引き続き、ぜひとも皆さんから多くの知恵を出し合っていきたいなと思っております。

○ 閉会

(事務局)

大変貴重なご意見を賜りまして、ありがとうございました。

以上をもちまして、令和2年度第1回瀬戸市地域公共交通会議を終了いたします。委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、長時間にわたりご議論頂きまして誠にありがとうございました。

なお、第2回の会議についてですが、12月頃の開催を予定しておりますので、また日程が決まり次第ご案内をさせていただきますので、ご出席をよろしくお願ひしたいと思っております。本日はありがとうございました。